

令和7年度 契約締結前における公表（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号）

番号	契約の名称 (物品／役務の名称)	概要	契約予定期間	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	問い合わせ先	備考
1	文書仕分業務	行政連絡員宅に発送する文書の梱包作業	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	総務部総務課 内線：2351	
2	本庁舎日直業務	庁舎の管理（土日祝日、年末年始）	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	総務部総務課 内線：2346	
3	白河駅前駐輪場内及びトイレ清掃業務	白河駅前駐輪場内清掃（週一回）、駅前トイレ清掃（363日）	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部生活防災課 直通：0248-28-5510	
4	不法投棄監視・撤去業務	市内全域のパトロール及び不法投棄物の回収	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部環境保全課 内線：2187 直通：0248-28-5512	
5	白河市羅漢山霊園管理業務	白河市羅漢山霊園の埋葬受付、霊園内の清掃・管理	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部環境保全課 内線：2185 直通：0248-28-5512	
6	サンフレッシュ白河窓口代行及び施設整備業務	土日祝日昼間及び平日夜間（午後5:15～9:15）の施設利用申込受付代行、施設内の樹木の剪定・除草	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部市民課 内線：2174	
7	サンフレッシュ白河清掃業務	施設の清掃（1日3時間×週5回）	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定める障害者支援施設等であること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部市民課 内線：2174	
8	五箇市民センター清掃業務	施設の清掃（週2回）	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部市民課 内線：2174	
9	幼稚園管理業務	表郷・ひがし幼稚園の園舎内外の整理整頓、清掃管理、簡易な営繕補修などの管理	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	保健福祉部こども未来室 こども育成課 直通：0248-28-5524	
10	保育園管理業務	さくら・わかば・おもてごう保育園の園舎内外の整理整頓、清掃管理、簡易な営繕補修などの管理	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	保健福祉部こども未来室 こども育成課 直通：0248-28-5524	
11	工業の森・新白河A工区・B工区・C工区維持管理業務委託	公用団地内維持管理（草刈、道路路肩清掃、排水路清掃、トイレ清掃、ごみ拾い等）	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	産業部商工課 直通：0248-21-5970	
12	道路パトロール等業務委託	道路パトロール、舗装路面小規模修繕及び道路除草作業	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部道路河川課 内線：2227	

番号	契約の名称 (物品／役務の名称)	概要	契約予定期間	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	問い合わせ先	備考
13	道路河川等維持管理業務委託	道路・河川等の除草・剪定作業	令和7年5月1日～ 令和7年10月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部道路河川課 内線：2227	
14	城山公園管理業務	公園内清掃および樹木管理、城山公園駐車場管理	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部都市計画課 内線：2236	
15	阿武隈川河川公園ほか清掃等業務委託	公園内の清掃および樹木管理、芝生管理	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部都市計画課 内線：2236	
16	マイロード樹木管理業務委託	市道城山線の樹木管理	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部都市計画課 内線：2236	
17	南湖公園清掃等業務委託	公園内の清掃および樹木管理	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部都市計画課 内線：2237	
18	歴史民俗資料館等受付等業務	歴史民俗資料館の受付（土日祝日）・清掃、小峰城歴史館の受付及び館内の簡易な清掃、旧小峰城太鼓櫓の受付及び簡易な清掃	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部文化財課 直通：0248-27-2310	
19	旧小峰城太鼓櫓受付業務	旧小峰城太鼓櫓の開放・受付	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部文化財課 直通：0248-28-5535	
20	小峰城三重櫓等管理業務	三重櫓管理、清水門・矢之門の開閉	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部文化財課 直通：0248-28-5535	
21	小峰城跡草刈業務	小峰城跡指定地内の草刈	令和7年4月1日～ 令和7年11月28日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部文化財課 直通：0248-28-5535	
22	市内史跡等草刈業務	白河関跡、下総塚古墳等の草刈	令和7年4月1日～ 令和7年11月28日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部文化財課 直通：0248-28-5535	
23	白河市学校管理業務	市内の各小・中学校（小学校13校、中学校6校）の用務員派遣	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	教育委員会教育総務課 内線：2362	
24	表郷総合運動公園管理業務	管理、受付、清掃及び草刈等環境整備	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	教育委員会生涯学習スポーツ課 内線：2504	
25	大信総合運動公園管理業務	管理、受付、清掃及び草刈等環境整備	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	教育委員会生涯学習スポーツ課 内線：2504	

番号	契約の名称 (物品／役務の名称)	概要	契約予定期間	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	問い合わせ先	備考
26	東風の台運動公園管理業務	管理、受付、清掃及び草刈等環境整備	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	教育委員会生涯学習スポーツ課 内線：2504	
27	白河市中心・表郷・大信及び東公民館受付・清掃・草刈及びワックスがけ業務委託	受付、窓口、館内管理、館内及び外回り清掃、外回り草刈り、床のワックスがけ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	中央公民館 直通：0248-23-3810	
28	JR金山駅前周辺清掃業務委託	JR金山駅前周辺の清掃	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	表郷庁舎地域振興課 直通：0248-32-2111	
29	表郷庁舎文書配達業務	表郷庁舎・本庁間の文書等配達	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	表郷庁舎地域振興課 直通：0248-32-2111	
30	表郷地域公共施設環境整備業務	道路パトロール補修、草刈り等	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	表郷庁舎事業課 直通：0248-32-4786	
31	鶴子山公園休養施設「やまびこ鶴子山」管理等業務	鶴子山公園休養施設「やまびこ鶴子山」の管理 等	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	表郷庁舎事業課 直通：0248-32-4786	
32	白河市大信庁舎清掃業務	庁舎内外の清掃（週5回）	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	大信庁舎地域振興課 直通：0248-46-2111	
33	大信庁舎文書配達業務	大信庁舎・本庁間の文書等配達	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	大信庁舎地域振興課 直通：0248-46-2111	
34	増見・下新城河川公園管理業務	河川公園の維持管理	令和7年5月1日～ 令和7年10月31日	令和7年5月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	大信庁舎事業課 直通：0248-46-2115	
35	道路植樹帯管理業務	道路植樹帯の維持管理	令和7年5月1日～ 令和7年9月30日	令和7年5月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	大信庁舎事業課 直通：0248-46-2115	
36	東地域広報紙等全戸配付業務	広報紙及び市民向けチラシ等の全戸配布	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	東庁舎地域振興課 直通：0248-34-2111	
37	東庁舎等清掃業務	東庁舎及び農業技術センター内外の清掃	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	東庁舎地域振興課 直通：0248-34-2111	
38	東庁舎管理補助業務	庁舎と本庁の連絡業務及び庁舎周辺の整備	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	東庁舎地域振興課 直通：0248-34-2111	

番号	契約の名称 (物品／役務の名称)	概要	契約予定期間	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	問い合わせ先	備考
39	東庁舎広報紙等仕分け業務	全戸配布する広報紙やチラシの仕分け作業	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	東庁舎地域振興課 直通：0248-34-2111	
40	水道施設点検業務委託	各水道施設の点検業務 各施設週 1 回の点検	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	水道部水道課 直通：0248-27-2541	
41	水道施設草刈業務委託	水道施設の草刈・剪定・落ち葉集積業務	令和7年4月25日～ 令和7年11月30日	令和7年4月25日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	水道部水道課 直通：0248-27-2541	